

# さやまの学校

—新しい学習指導要領にもとづく教育課程の編成—

1

学校で学ぶ内容が充実

理数教育・外国語教育などが充実されます

2

授業の時間数が増加

小中学校とも、全ての学年で1週間あたりの授業時間数が増えます

3

子どもたちに「生きる力」を

平成14年度からの学習指導要領の理念を受け継ぎ、より一層育むことをめざします

4

学校・家庭・地域の連携・協力が必要

「生きる力」の育成は、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で取り組むことが不可欠です

小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から、新しい学習指導要領による教育が始まります。

大阪狭山市の各小中学校では、子どもたちに「生きる力」を育むために、さまざまな工夫をしながら、教育内容の一層の充実に向けて、取り組んでいます。



幼稚園のみなさん！  
こんにちは！！



またきてね！  
ばいばい！

大阪狭山市  
教育委員会



※学習指導要領とは

全国どこの学校で教育を受けても、一定の教育水準を確保できるようにするため、各学校が各教科で教える内容を、文部科学省が定めているものです。

※教育課程とは

教育内容を授業時数と関連させて系統的に配列したもの(カリキュラム)で、各学校が子どもの実態に合わせて編成します。

大阪狭山市教育委員会学校教育グループ

〒589-8501

大阪狭山市狭山1丁目2384-1

TEL: 072-366-0011 FAX: 072-367-6011

ホームページ

<http://www.osakasayama.ed.jp/gakko>

メールアドレス

[gakkou@city.osakasayama.osaka.jp](mailto:gakkou@city.osakasayama.osaka.jp)



# 7 学校で学ぶ内容が充実します

## 思考力・判断力・表現力を育みます

課題の解決に向かって、自分で考え、それを説明したり、話し合ったりする場面を充実させ、すべての教科で言語活動の充実を図ります。



子どもが活躍する授業づくり



## 理数の力を育みます

算数・数学では、大切な内容を繰り返して学習するとともに、学んだことを生かすような学習を進めます。

理科では、科学的な見方や考え方を育てるために観察や実験を充実させます。



6年理科の実験

## 伝統や文化に関する教育を充実します

子どもたちの伝統や文化についての理解を深めます。

大阪狭山市の中学校では、武道が必修になった体育の授業に、剣道指導支援員を配置し、指導の充実を図っています。



剣道の授業

## 外国語教育を充実します

大阪狭山市では、大阪狭山小学校英語活動支援の会の協力を得て、ALTとともに、小学校の英語活動の充実を図っています。

小学校では、基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養います。

中学校では、学ぶ語数が増え、聞く・話す・読む・書くなどの技能をバランスよく育成します。



小学校英語活動

## 道徳教育を充実します

学校の教育活動全体を通じて、子どもたちの道徳性を養います。あいさつ・規範意識・生命の尊重・社会への主体的な参画などについて指導します。



街に出て清掃活動



歩道を花いっぱい

## 体験活動を充実します

子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、小学校では自然の中での活動、中学校では職場体験活動など、さまざまな体験活動を充実します。



田植え体験



職場体験

## 健やかな体を育てます

子どもたちが生涯にわたって運動に親しむことができるようにします。小学校では体を楽しく動かせること、中学校ではさまざまな運動に触れることをめざします。大阪狭山市では、小中学校の全クラスに長縄を配付し、体力づくりと集団づくりに取り組みます。



朝の体力づくり



体育の時間

## 社会の進展に対応した教育を行います

社会や環境の変化の中で、自分で判断し、行動していけるよう、環境教育・食育・情報教育・支援教育等の充実を図ります。大阪狭山市エコアクション21とも関連させた取り組みを行います。



キャリア教育の取組み



ICTの活用

# 2 授業の時間数が増加します

増加した授業時数で、次のような学習をします

授業時数の増加は、「詰め込み教育」への転換ではなく、各教科において指導事項の充実を図るとともに、確実な習得を図るための繰り返し学習、知識や技能を活用する学習を充実するために行うものです。



具体物を用いた活動を増やし、自分で解決する力を育てます



自分の考えを表現する場を増やします



少人数指導で、一人ひとりの活躍の場を増やします



話し合いなどの言語活動を、すべての教科で多く取り入れます



確実な習得を図るために、繰り返し学習を行います

## ■ 小学校の1週間あたりの授業の時間数(平成23年度から実施)

	週当たりの時間数	増加時間数 (H20までと比較)	時間が増えた教科	時間が減った教科	新設
1年	25	+2	国語・算数・体育		
2年	26	+2	国語・算数・体育		
3年	27	+1	国語・算数・理科・体育	総合的な学習	
4年	28	+1	国語・社会・算数・理科・体育	総合的な学習	
5年	28	+1	社会・算数・理科	国語・総合的な学習	外国語活動が新設
6年	28	+1	社会・算数・理科	総合的な学習	外国語活動が新設

6年間の増時間数: 国語(+84) 社会(+20) 算数(+142) 理科(+55) 体育(+57) 外国語活動(+70)  
減った時間数を引くと、合計278時間増

## ■ 中学校の1週間あたりの授業の時間数(平成24年度から実施)

	週当たりの時間数	増加時間数 (H20までと比較)	時間が増える教科	時間が減る教科
1年	29	+1	数学・保健体育・外国語	総合的な学習・選択教科
2年	29	+1	国語・理科・保健体育・外国語	総合的な学習・選択教科
3年	29	+1	社会・数学・理科・保健体育・外国語	総合的な学習・選択教科

3年間の増時間数: 国語(+35) 社会(+55) 数学(+70) 理科(+95) 体育(+45) 外国語(+105)  
減った時間数を引くと、合計105時間増 ※選択教科はなくなります

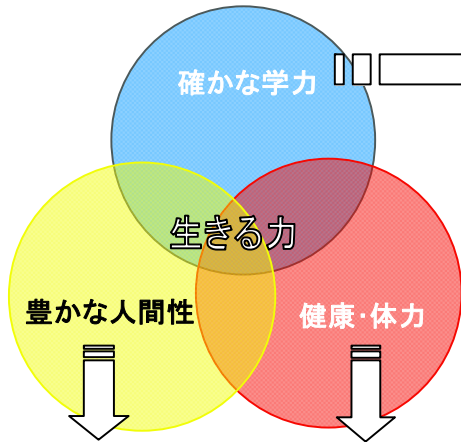
★大阪狭山市の各小中学校では、二学期制を取り入れるとともに、補充の時間や復習の時間を別に設定したり、行事に応じて時間割を調整するなどの工夫をしながら、授業時数を確保するようにしています。



# 3 子どもたちの「生きる力」を育みます

## 学習指導要領の理念－「生きる力」

これまでの理念を継承し、教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」の育成をめざします。



自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

たくましく生きるための健康や体力

※「生きる力」とは、知・徳・体のバランスのとれた力のことです。

## 新しい学習指導要領改訂のポイント

### ★学力の重要な3つの要素を育成します！

- ①基礎的な知識・技能をしっかりと身につけさせます
- ②知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力を育みます
- ③学習に取り組む意欲を養います



「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成との両方が大切です。それぞれの力をバランスよくのばしていきます。

# 4 学校・家庭・地域の連携・協力が必要です

地域のさまざまな行事に、先生たちも積極的に参加しています！

## 家庭で育む「生きる力」

家庭教育は全ての教育の出発点です。大阪狭山市では家庭教育指針を提言しています。

〈おおさかさやま 家庭教育指針〉

### 家庭教育への10(9+1)の提言

1. 他の子と比べずに、認めて、褒めて、自信を
2. 「だめなことはだめ」一親としての躰と言動規範を
3. 「目を離さず、手を放す」の心構えを
4. 家庭において一人ひとりに役割分担を
5. コミュニケーションの取り合える時間の確保を
6. 明るい挨拶が交し合える家庭を
7. 十分な睡眠時間とバランスのとれた食生活を
8. 自然や人と触れ合える遊びや活動の場を
9. 伝えよう、先人の知的財産である本の面白さを
10. ご家庭ならではの約束事を



家庭で約束を守らせることは、社会性を育てることにつながります。みなさんのご家庭では、どんなことが大切にされていますか？



## 地域との連携により育む「生きる力」

子どもは多くの大人と触れ合うことで、さまざまな力を身につけますので、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めていくことが重要です。大阪狭山市では、次のようなことに取り組んでいます。

- 大阪狭山市総合的教育力活性化事業  
中学校区ごとの地域協議会を支援し、地域の総合的な教育力の向上を図ります。
- 学校園地域連携推進事業  
人材バンクの登録者が、得意な分野で授業に関わります。
- 英語教育支援事業  
大阪狭山小学校英語活動支援の会の方々が、小学校の英語活動を支援します。
- 学習支援チューター事業と学力向上推進事業  
学生や市民等が放課後や夏休み中の学習指導を支援します。
- 中学校部活動支援人材活用事業  
中学校の部活動の指導をサポートします。
- 体力向上推進事業  
中学校では、武道(剣道)の指導、小学校では体力づくりの指導をサポートします。
- 読書eプラン推進事業  
学校図書館ボランティアと協働し、読書活動を推進します。
- 家庭教育支援事業  
不登校や問題行動などの相談活動を行います。